

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和8年5月21日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和8年5月21日（木） 午前9時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前9時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 青木委員（南あわじ市） 橋本委員（学校組合）

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前9時53分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

（教育長） 新 宅 忠 敏

（教育委員） 近 藤 宰 常、青 木 京、清 水 真 澄、山 本 真 也

《学校組合》

（教育長） 新 宅 忠 敏

（教育委員） 狩 野 時 夫、近 藤 宰 常、山 本 真 也、橋 本 直 之

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 田 村 智 巨、教育総務課長 前 川 恭 範、

こども未来課長 稲 本 順 也、学校教育課長 浜 田 啓 久、

生涯学習課長兼働く婦人の家館長 柏 木 映理子、

文化・スポーツ振興課長兼三原健康広場所長兼文化体育館長 前 川 倫 章、

学校給食センター所長兼沼島学校給食センター所長 船 本 武 身、

市立図書館長 阿萬野 真 司、

滝川美術館玉青館長兼埋蔵文化財調査事務所長 秀 充 浩、

教育総務課副課長 森 浦 勇 人、教育総務課主査 興 津 里 香

教育総務課事務員 土 肥 萌々香

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第 14 号 南あわじ市学校運営協議会規則制定について
原案可決

《学校組合》

議案第 6 号 南あわじ市・洲本市小中学校組合学校運営協議会規則制定について
原案可決

1. 開 会

午前9時00分

【新宅教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【新宅教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、青木委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、橋本委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【新宅教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

【青木委員】 (発言について修正の申し出あり)

【新宅教育長】 他にご意見ございませんか。ご意見がないようですので、前回の教育委員会定例会会議録については先ほどの部分を修正した上で承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の定例会の会議録は、先ほどの部分を修正した上で承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【新宅教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

「次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方」というリーフレットを皆様方にお配りしております。先日、高知市で開催された全国教育長協議会に参加しました。文科省からの行政説明ということで分厚い資料をいただいたのですが、この中にもこのことが出てきます。先日の兵庫県市町村教育委員会連合会総会でも文科省の方が来られ、次期学習指導要領について90分間にわたり説明があり、ほぼ内容が固まってきました。あと中教審の方針が出て決定していくことになるかと思います。その中で基盤となる考え方というところだけになります。少しお話をさせていただこうかと思います。1つ目は「主体的・対話的で深い学び」の実装という言葉が今回出てきました。主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を通じた資質・能力の育成について、一層の具現化・深化を図るということです。次に、子どもたちの多様性を包摂することで、一人一人の意欲が高まり、可能性が開花し、個性が輝く教育を実現するというのが2つ目の柱です。そして3つ目が実現可能性の確保ということで、持続可能な在り方を追求し、教師と子どもの双方に「余白」を創出することで豊かな学びに繋げるということが検討されております。その中では、多様な子どもたちの深い学びを確かなものにするすることで、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手をみんなで育むという思いが込められていると思います。各教科等の内容の検討イメージとしては、「好き」を育み、「得意」を伸ばすということ、そして、当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができることがあげられています。そのことを受けて各教科では、総合では、個人探求、グループ探求を中心に、また各教科等では、生きて働く「確かな知識」の習得、興味・関心が広がる教材・学習方法の選択を促進、自分の意見を表現する活動の充実、探求的な要素を持つ学習活動の充実、家庭学習の内容を自律的に決められるような段階的指導（家庭学習ははじめ学習習慣の確立を含む）と、5つのことが示されています。特別活動においても、児童生徒主体のルール形成や学校生活改善、行事の創造等の明確化（みんなが学びやすいルールや環境の構築を含む）、そして納得解を形成しようとすることの重要性の明文化（安易な多数決の回避や少数意見の吟味）と、2つのことが示されています。そして道徳ですが、考え、議論する道徳の徹底（主体的な判断の重要性、知・徳・体の調和のとれた発達に向けた、道徳的価値の対立を乗り越える必要性や道徳的実践の協調）ということが示されております。言葉を用いて思考を深めていく指導や他者と関わり共同する力の育成ということで、現学習指導要領が全くすべてを引き継がれる中で次の学習指導要領の改訂が行われているということになります。これを考えてみると、子どもたちが主体的に取り組むという本市で取り組んできたことが更に進んでいくということです。個別最適な学びの「最適」ということですが、私の今の解釈ですけれども、恐らく選択ということで捉えています。子どもたちが選んでいくということであると思

います。なかなかすべてを網羅していないのですが、基本的なことがそういう考えであるということで進められています。ここから何年間かおそらく次期学習指導要領について段階的に決定していき、説明もあるかと思います。教育委員の皆様方におかれましても、これからもお忙しい中かとは思いますが、研修等に参加し勉強していただけたらと思います。私からは以上でございます。

【新宅教育長】 この件につきまして、ご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ないようですので、以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

5. 議事

【新宅教育長】 次に、「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市議案1件、小中学校組合議案1件を審議いたします。

南あわじ市教育委員会議案第14号「南あわじ市学校運営協議会規則制定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

【浜田課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第14号「南あわじ市学校運営協議会規則制定について」提案理由の説明を申し上げます。

この規則の制定は、地域住民、児童生徒の保護者、教職員などが参加し、学校と地域が一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成を目的として、南あわじ市立学校に設置する学校運営協議会に関し、目的、設置、委員、その他必要な事項を定めるものです。

なお、附則でこの規則の施行日を令和8年6月1日と定めております。

以上で、議案第14号「南あわじ市学校運営協議会規則制定について」の提案理由とさせていただきます。慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【新宅教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

【近藤委員】 大変重要な規則であると受けとめております。2つほど質問と私なりの意見ということで述べさせていただきたいと思います。第2条の「目的」にある「学

校の運営及び当該運営への必要な支援に関して」とあるのですが、具体的にどのような支援を想定されているのかということをお教えいただきたいということが1点と、第3条のところで、「学校ごとに協議会を置くことができる」とあるのですが、令和8年6月ということで準備期間があまりないと思うのですが、取りあえず初年度はどれくらいの学校を想定しているのでしょうか。いきなり全部はとても無理かなと思うのですが。2つ目の質問は、第3条第3項に「学校評議員の設置を妨げるものではない」とあるのですが、学校運営協議会と学校評議員会では質的にもかなり異なるものであり、学校評議員会制から運営協議会に移っていくと現場の管理職とかは負担を感じたりとか、協議会ですので人によっては少し萎縮するというようなことも想定されるのではないかと思います。この新しい制度に対応できる管理職の人材をこれから育てていくということも大事なことでないかと思います。

以上お願いします。

【浜田課長】 委員より質問のあった3点についてご説明をさせていただきます。

「支援」に対する具体的なことということですが、これまでも南あわじ市としては「地域に根ざした学校づくり」といった形で、地域と学校が協働しながら教育活動、あるいは教育課程を支えていくというような仕組みというものが、もともと地域の強みとして学校を支えてきたということを認識しております。役割を明確化して課題を解決する仕組みづくりと認識しています。学校運営協議会という形にこのたび移行していくということですが、当初、何か大きなものになってしまうという不安があったのですが、実際にはこれまでも私たちがやってきたことを改めて整理するとともに、地域あるいは学校と役割分担を改めて見える化し、子どもを取り巻く課題を地域と連携しながら解決していくというような仕組みづくりとなっております。したがって、支援の在り方について、これまでと大きく何かが変わるという認識ではなく、今までやってきたことを整理しながら学校あるいは地域に過度に負担になっているもの、こういったものがないかということも含めながら、私たちと学校とがお互いに持続可能な関係を作っていくというような形で、支援の在り方については、協議を進めていっているところであります。

それから、スケジュールに関してですが、今年度モデル校といった形で辰美小学校の校長先生が「是非辰美地区からチャレンジさせてほしい」ということで、手を挙げていただいております。したがって、まずは辰美小学校から今年度、教育委員会も同席させていただき、伴走するような形で仕組みづくりを進めているところです。実際には他の学校も今年からやりたいという声があがっていますが、来年度は、約半数程度の学校、再来年度にはすべての学校が学校運営協議会を持った形でのコミュニティスクールを名乗る学校に変わっていくというスケジュール感で動いております。

最後ですけれども、協議会の役割とかで萎縮するというような話がありましたが、その辺りも教育委員会がサポートしながら、まずはモデル校の中で出てきた課題を整理しながら、他の学校がスムーズに学校運営協議会を設置できるように進めていきたいと思っております。

【清水委員】 第2条にメンバーとして、「保護者及び地域住民等」と書いているのですが、PTAを離脱していこうという考えも含まれているのかと思ったのですが。

【浜田課長】 この学校運営協議会を持つことが、PTAの活動を妨げるとか、そういった意識はございません。PTA活動そのものをどうしていくかということは、特に小規模校で議案として最近あがってくることが増えてまいりました。ですから学校運営協議会を置くことで、地域から支えていくという役割の中でPTAの在り方を見直そうという場がないわけではないのですが、この協議会があるからPTAをなくそうというような関係性はありません。

【新宅教育長】 他に質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 これで質疑を終結します。
お諮りします。
本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。
よって、直ちに採決します。
南あわじ市教育委員会議案第14号「南あわじ市学校運営協議会規則制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。
よって、南あわじ市教育委員会議案第14号は、原案のとおり決定されました。

【新宅教育長】 続いて、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第6号「南あわじ市・洲本市小中学校組合学校運営協議会規則制定について」を議題といたしま

す。

提案理由の説明を求めます。

【浜田課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会 議案第6号「南あわじ市・洲本市小中学校組合学校運営協議会規則制定について」、提案理由の説明を申し上げます。

この規則の制定は、地域住民、児童生徒の保護者、教職員などが参加し、学校と地域が一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成を目的として、南あわじ市・洲本市組合立学校に設置する学校運営協議会に関し、目的、設置、委員その他必要な事項を定めるものでございます。

なお、附則でこの規則の施行日を令和8年6月1日と定めております。

以上で、議案第6号「南あわじ市・洲本市小中学校組合学校運営協議会規則制定について」の提案理由の説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【新宅教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ないようですので、これで質疑を終結します

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第6号「南あわじ市・洲本市小中学校組合学校運営協議会規則制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第6号は、原案のとおり決定されました。

6. 協議及び報告事項

【新宅教育長】 続いて、「協議及び報告事項」に移ります。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 南あわじ市議会 6 月定例会の提出議案について

【新宅教育長】 南あわじ市議会定例会の提出議案について、事務局より説明をお願いします。

【田村教育次長】 それでは私から、来る令和 8 年 6 月 3 日に召集される令和 8 年第 140 回南あわじ市議会 6 月定例会に提案予定の議案のうち「令和 8 年度 南あわじ市一般会計補正予算（第 1 号）」の関係部分についてご説明いたしますので、本日お配りした資料をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条において、「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない」と規定されているところですが、今回の補正については私立認定こども園の施設整備にかかる内容のみであることから、意見聴取ではなく報告として補正内容をご説明申し上げるものです。

それでは令和 8 年度 南あわじ市一般会計補正予算（第 1 号）につきましてご説明申し上げます。

お手元の補正予算書の抜粋をご覧ください。

このたびの補正予算の内容は、私立松帆南こども園における保育環境維持のための改修工事に伴い、補助対象となる部分のうち、国庫補助金分と市補助金分の相当額を補助金として歳出予算に計上するとともに、この財源となる国庫補助金及び地方債を歳入予算に計上するものとなっています。なお、今回の工事内容としては松帆南こども園における屋根の防水改修工事や空調機器の更新工事などで、補助対象経費の財源内訳としては、国が 1／2、市が 1／4、事業主が 1／4 となります。

それでは、まず歳出からご説明いたします。

3 款 民生費、2 項 児童福祉費、4 目 保育所費において、私立松帆南こども園に対する補助金として、私立認定こども園施設整備事業補助金 1,567 万 2 千円を計上しています。

続いて、ただ今ご説明申し上げました内容に伴う歳入の補正についてご説明いたします。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、2目 民生費国庫補助金 のうち、2節 児童福祉費補助金において、先ほどご説明申し上げた私立認定こども園施設整備事業補助金にかかる国庫補助金として保育所等整備交付金1,044万8千円を計上しています。

また20款 市債、1項 市債、1目 民生債で社会福祉施設整備事業として410万円を計上しています。

以上、「令和8年度 南あわじ市一般会計補正予算（第1号）」のうち、関係部分についてのご説明とさせていただきます。

【新宅教育長】 事務局からの説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

（2）令和8年度第1回総合教育会議について

【新宅教育長】 次に「令和8年度第1回総合教育会議について」、事務局より説明をお願いします。

【前川恭課長】 本定例会終了後、10時より開催されます、総合教育会議の資料につきましては、事前にお送りさせていただいております。

本日の総合教育会議では、その資料を元に協議いただきたいと思います。

会議の流れとしましては、最初に、出席者の紹介をさせていただき、その後、教職員の業務管理・健康確保措置実施計画の策定について、事務局よりご報告させていただきます。

続いて、幼・保・小中学校の連携と一貫教育について協議をお願いいたします。

協議については、まず事務局から内容を説明させていただき、その後、市長から各委員へご意見をお伺いしていくという流れで進めてまいります。

総合教育会議の会議時間につきましては、午前10時に開会しまして概ね2時間程度、正午を目途に閉会としたいと考えておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

【新宅教育長】 この件につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(3) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【新宅教育長】 「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

【清水委員】 行事予定のところで、6月1日の「令和8年度第1回部活動地域展開協議会」にはどのような方が参加されるのでしょうか。

【前川倫課長】 今回の協議会には、各種団体、スポーツクラブ21であったり、部活動担当の顧問の教員、受け入れしていただく各団体の代表者にお集まりいただきまして、これから整えていこうとしている方針について、ご意見を伺っていこうと思っております。

【青木委員】 スポーツクラブ21や担当の顧問の先生とか、地域の中学校の入学説明会の資料に書いてある地域クラブがたくさんあると思うのですが、そこにも声をかけているのですか。

【前川倫課長】 そちらには声をかけておりません。地域クラブの方々については、先日説明会を開催させていただいたところです。

【清水委員】 協議会には今後も参加しないということですね。

【前川倫課長】 協議会の方では、こちらで考えている範囲に関しまして、ご意見をいただいたものをその後受け入れ団体の方にお伝えしていくということになっております。

【清水委員】 前にも教育委員会の会議のときにお伝えしたと思うのですが、受入側の地域の当事者の人たちがいない会議があって、結局決定事項の報告だけだと、自分たちの考えが入ってない、これがトラブルのもとというのがあったと思います。1度学校の担当の中学校の先生の思いとか、そういう一緒に顔を合わせる場をせめて作らないと、結構バタバタしている感じが現場ではしているので、なぜそこを一緒に顔を突き合わせないのかな、と。会議は別でして、でも会議の方での決定を地域の方に決定事項として報告があると、結局何も現場の声は、届いていないということになっていると私は理解しています。協議会の目的というのがちょっとわからないということも

あるので、何とも言えないのですが、今の流れだとまたトラブルになるのではないかという懸念があります。決定したことを「これでやれ」というふうになると、「いやいや、そうじゃないんだよ現場は」というふうにならないようにしてほしいです。また学校の先生たちとの連携もなかなかなくて、そこでトラブルが起こっているイメージがあります。スポーツクラブの団体の長と書いてありますが、実動部隊でない可能性が高いので、スポーツクラブのふんわりした空気だけをふんわり伝えるのではなくて、現場の人たちも一緒に。ただそんなたくさん来ると意見がまとめづらい、いろんな意見があるので、收拾つかないというのもわかるのですが、いつも分けてやるというのがちょっと何か今の学校と同じになっているような感じがして、コミュニケーションが取れていないという感じがします。もうこの会議は6月1日なので難しいとは思いますが、今後何か考えはありますか。

【前川倫課長】 端折って各種団体と申し上げましたが、その中には、学校の中では小中校長会代表、中体連の代表の方、その他地域の団体に関してはスポーツ協会代表、文化協会代表、スポーツ推進員の代表、先ほど申し上げましたスポーツ21の代表、PTA代表の方に参加をお願いしております。

地域団体の方のご意見ということもありますので、先日話をした受け入れ団体の方のご意見を受けて、そのようなご意見があったということを踏まえて体制づくりということを考えていております。直接という形ではないのですが、間接的にいただいた声を代表の方々にお伝えさせていただいて、こういった意見があった中で今後地域展開に関しては、こんな方法でいいのであろうかということ、こちらの方だけで決定するということには怖いものがあるので、方向性、皆様方からいただいた声というものを反映させた形として、こういうふうに修正をして、「どうでしょうか」という協議をしていく、今後協議会というのはそういった場となります。おっしゃられているようなダイレクトに集まって話をしていくということにはならないのかもしれませんが、直接の声というのは一旦地域クラブからの声としてお伺いしていく機会があるということです。学校の先生方の声というものも、一緒に集まることはありませんが、個別に担当の先生方に集まっていただいて「私たちが考えている方向性というものはどうなんでしょうか」というお聞きする機会は設けております。

そういった声を集めたものを「今後こうやって進めていってもよろしいか」ということを確認いただいて、という形をとりますので、いずれにしろ広く声というものはお聞きした上で、今後仕組みづくりの方は進めていきたいとは考えております。

【新宅教育長】 若干補足にはなりますが、保護者とか子どもたちはもちろんなのですが、いろんなアンケートを取りながら意見をきちんと吸い上げ、この前のフェスティバルでも相談コーナーを設けて協議できた。あと昨年度になりますけれども各競技の競技種目の部活顧問の先生、地域の中の指導者が一堂に会して競技ごとに指導主事

との意見を交わしています。全部の競技ではないけれども、そういった会も設けました。先日の説明会でも非常にたくさんの、そしてこれから立ち上げるところからも問い合わせがありまして参加していただきました。そういう中で出た意見も聞き丁寧に進めていきたいと考えております。

【青木委員】 人数が多いし、広いからこそなのですが、決まったことであるとか重要だなんて思うこととか、方向性とか、ウェブサイトを使うという手なんだろうなと私は思うのです。情報が少なすぎて保護者は困っていたり、団体の受け入れする方が困っていたりするというのがあると思うので、誰でもアクセスできる場所にわかりやすい文章で書いてあるといいのかなと。昨年と比べてわかりやすくなったなと私は思っているのですが、わかりやすいものでやる気が削がれない、話してもいいんだと思える、会話ができて思えるようなものがアクセスできる場所にあるといいなと、私は思ったりします。

【前川倫課長】 おっしゃっていただいたように今書いている内容というのは、ある種大人向けといいますか大人でもなかなか理解しがたいものというか、この4月に入ってきてまして私としても認識しております。よほど子どもたちに選んでもらえるというか、子どもたちが見てもわかるような形くらいに見れるパターンと、その後指導者たちが見て適切かどうか、気を付けたい部分であるとかというものを把握する部分であるとか、そういったものを直していきたいところを認識しておりますので、今後改善していきます。

【田村教育次長】 補足ですが、推進計画として出す計画というものは、漏れがあってもいけないし、誤解を招いてはいけない、必要なことはきちんと網羅しておかなければいけない。前川課長が言いましたけれども、誰が見てもわかりやすい姿のものも必要ではないかと思うので、そのあたり両建てで進めていきたいと思ってますし、それをどういった形で発信していくのか、SNSとか紙媒体かとかも含めて、どういうふうに情報を集めるのかということも検討していきたいと思います。

【新宅教育長】 先日も課長と子どもたちにもわかりやすいもので、と話をしました。

【青木委員】 何なら「俺たちも作れるんや」と思えるくらい、誰か保護者が代表に立ってくれたら「俺たち作っていいんやんか」と思えるくらいが多分これに沿っているのではないかと思います。主体的で深い学びが勝手に始まるでしょうし、協働することになりますでしょうし、それぐらいの勢いがあっていいのではないかと思います。

【狩野委員】 　少し、給食費のことについて、教えていただきたいのですが、今全国のいろんな自治体で給食の補助金について、いろいろマスコミ上で聞いているのですが、けれども、広田小中学校には南あわじ市の子どもと洲本市の子どもたちが在籍していると。同市の給食費の補助金と同額なら何ら問題がないかなと思ったりするのですが、補助金の額がもし違った場合とか、現在どうなっているのかわかりませんが、その場合は、給食費というのが違ったりするのでしょうか。その点、教えていただきたいと思います。

【船本課長】 　給食費なのですが、南あわじ市の場合は、中学校の場合は、給食費の負担金をいただくことにしております。組合立の方でも南あわじ市の生徒さんに関しては負担金をいただくということを考えております。洲本市の対応ですが、これは私の方でも直接発表されたものではなくて、伝え聞いた内容になるのですが、洲本市の方では市内の小中学生からは負担金を取らないということにしておりますので、組合立に来られる洲本市の方にも負担金を取らないという方針で進めていくということはお聞きしております。

【狩野委員】 　ということは、まだ現在のところははっきり決まっていないということでしょうか。

【船本課長】 　南あわじ市の方でも、規則上はこの費用はいただきますよということは決めてはいるのですが、これに関しては各保護者の方への通知というものは、正式にはまだ出してはいないという段階になっています。洲本市もおそらく同じような段階ではないかと考えております。

【前川恭課長】 　洲本市の方から情報をいただいているのは、洲本市は中学生は無償というか給食費を取らないとするということで、今、南あわじ市の方から一旦広田中学校の保護者の方には負担をいただいているのですが、相当分を洲本市から何らかの形で保護者の方に返還するとか、支給するとかを考えているということです。南あわじ市と洲本市の方で返還の方法を調整させていただいているところでございます。その方法が決定いたしましたら、何らかの形で保護者の方にご案内させていただくということを考えています。

【狩野委員】 　今いろいろと検討しているということですがけれども、混乱のないように説明をしていただいて、保護者が納得できるようにしていただいたらと思います。同じものを子どもたちが食べていて値段がなぜ違うのってなったら、どうしてっていうのをやっぱり説明をよろしく願いできたらと思います。

【橋本委員】 今の件なのですが、今年度予算については2月ですでに確定しているのですが、その時点では中学生は、広田中学校の洲本市の子どもについては全額洲本市から出すということで、これは議会を通っていますので、今年度はそれでいくということになっております。来年度以降のことについて、かなり議会の方で言われているのですが、中学校については半額補助ということではいっていますので、これまでと同じように洲本市の子どもはという考え方でいくと思いますので、広田の洲本市の子どもはそんなふうをお願いするのではないかと思います。ちなみに小学校については、現在全額無償化になっていますけれども、来年度以降は月5,200円は補助しますが、出た分は負担をいただくという方向に考えとしてはなっております。

【清水委員】 先月、小学校の授業参観のあとに懇談会に参加させていただいて、その時に保護者から出た意見を皆さんに共有したいなと思って。6年生の保護者から来年中学生になるということでヘルメットのことを聞かれた方がいらっしゃいました。今の指定のヘルメットは、この暑さに耐えられないヘルメットではないかと。できたら通気性のいいヘルメットに変えてほしいので担任の先生から中学校の方にちょっと言ってくれませんかという保護者からの意見がありました。5月ですでに30度を超えてきているという中で、結構長い時間、中学生は自転車に乗って通学している子どももいるので、熱中症のことを考えると、この機会に是非ちょっと時期はまだ早いのでヘルメットを自由にするのか指定もまた変えるのか私もわからないのですが、できたらちょっとヘルメットは既存のものはやめたらいいのではないかと思います。洲本市は中学校のヘルメットはどうか。

【橋本委員】 穴があいています。ただ、通気性のことで五色と合併するときはどうするかということを考えて、蒸れるし暑いよなという中で穴があいているほうがいいのか。ただ雨が降ったら困るよな、という2択だったと思います。2つあったらいいのですけれども2択だったのでどちらを選ぶのかということで、穴があいている方をかぶっています。小学生もそうだと思います。

【浜田課長】 夏場におけるヘルメット着用の議論ですが、それに関する課題については教育委員会としてもいろいろと考えています。一方で制服であるとかですね、体操服もそういった運用等については各学校等の実情や子どもたちの安全面、保護者の考え方等、そういったものを踏まえながら学校であるとかPTAを中心とした関係者の協議の中で方向性が検討及び決定されていくものと認識しております。実際、昨年においては、気候変動等で体操服の見直しなど、児童生徒や保護者の意見を踏まえながら検討していた学校もあるということで、教育委員会としてはこの意見については学

校と共有するとともに子どもたちの安全と健康、それからこの実情を踏まえながら必要な協議が進められるように仕組みづくりの方を支援していきたいと考えております。

【清水委員】 たぶん中学校のヘルメットの購入の案内が12月か1月の初めには届くと思うのです。なので、できたらそれまでには回答を、そのままでいきます、なのか、変更するのか言っておかないと保護者はバタバタするので、意見が回ってくる前に回答してあげた方が混乱なくいいのかなと思いますので、早急な検討をよろしくお願いいたします。あとニュースでちょっと見たのですが、ある学校にミニ冷凍庫を置いてネッククーラーを通学中にしている、日中はそこに保管させてもらって帰りはまたネッククーラーをして帰るという学校があったので、ちょっとなかなか予算があるものなのですが、授業中はクーラーがあるところは市内は多いので大丈夫なのですが、もし検討するのであれば、そういう事例があったよということを報告だけさせていただきます。

【浜田課長】 お手元の資料にもありますが、6月24日（水）に今年度の教育みらい講演会という形で、元文部科学副大臣の鈴木 寛先生、指導要録にも関わっている先生なのですが、お話していただき、南あわじ市全般教育についてのご助言をいただくような講演会を予定しております。広く市民に対して教職員だけではなくて広く市民に対して参加のお声がけをさせていただきたいと思っておりますので、ご案内させていただきます。

もう1点、次回以降の定例教育委員会の中で取り上げていただく内容に関わっていくことですが、令和7年8月に策定されました「小中学校のあり方検討方針」に従い、本市における複式学級がある学校においては、この方針に従った形での検討になってくることになり、具体的には沼島小中学校、倭文小学校の方がその指定になるのかどうか、ご検討いただくということになるかと思っておりますので、よろしくお願いします。

【新宅教育長】 私の方から1点、教育委員の研修が、年に何回か参加する機会があると思います。今年の日程がまだ決定していないものもあるのですが、淡路教育事務協議会での研修の行先を検討中です。決定次第、また連絡させていただきます。お忙しいとは思いますが、ご都合をつけていただきたいと思います。

【前川恭課長】 次回の定例会は6月24日（水）、午前10時から開催いたします。7月は7月22日（水）午前10時から、8月は本日日程調整をさせていただいたのですが残念ながら出席可能な日程がございませんでしたので、委員の皆さまがもっとも多く参加できる日で調整したいと思っておりますが、また調整をさせていただいて、改めてご連絡させていただけたらと思います。

7. 閉 会

【新宅教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合
教育委員会合同定例会を閉会します。

午前9時53分